



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1394 平成26年度統合宛名管理システム構築・運用保守委託及び通信機器等賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(情報政策課)..... 1
1395 指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課)..... 3
1396 指定自立支援医療機関の指定	(")..... 3
1397 "	(")..... 4
1398 道路の区域変更	(道路保全課)..... 4
1399 道路の供用開始	(")..... 4
1400 都市計画事業の事業計画の変更認可	(都市政策課)..... 4
1401 和歌山県教育ネットワーク・ICT環境整備業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(教育委員会)..... 5

○ 公告

入札公告	(情報政策課)..... 7
"	(教育委員会)..... 10

告 示

和歌山県告示1394号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、平成26年度統合宛名管理システム構築・運用保守委託及び通信機器等賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成26年11月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

(1) 業務の名称

平成26年度統合宛名管理システム構築・運用保守委託及び通信機器等賃貸借

(2) 契約期間

契約締結日から平成32年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けた者とする。

(1) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱(平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。)第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)にあつては、構成員のいずれについてもこの要件を満たす者であること。

業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)にあつては、構成員のいずれについてもこの要件を満たす者であること。

(2) 過去5か年の間に地方公共団体又は国(公団等を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締

結し、かつ、これらを誠実に履行した者であること。

(3) 4に掲げる入札参加資格審査及び入札説明会に参加する者であること。

(4) 和歌山県が示す仕様を満足する提案書（作業実施計画を含む。）を提出した者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

なお、コンソーシアムにあっては、イからサまでの書類については構成員ごとに提出するものとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 業務概要調書

ウ 役員等に関する調書

エ 使用印鑑届

オ 法人にあっては、登記事項証明書

カ 個人にあっては、住民票

キ 印鑑証明書

ク 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が発行した県税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書

ケ 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書

コ 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

サ 2(2)に掲げる資格を証明する書類

シ 作業実施計画書

ス コンソーシアムにあっては、コンソーシアム協定書の写し

(2) 前項各号に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、発行後3か月以内の原本に限る。

(3) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿の業務種目「（大分類）6情報処理（小分類）1システム分析・開発」、「（大分類）6情報処理（小分類）2システム運用・保守」、「（大分類）6情報処理（小分類）5ハードウェア保守」及び「（大分類）14リース・レンタル（小分類）3事務機器リース・レンタル」のいずれかに掲載されている者は、和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格決定通知書の写しの提出をもって（1）のイからコまでの書類の提出に代えることができる。

(4) (1)のアからエまで及びシに掲げる申請書類については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成26年11月11日（火）から同年12月5日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時30分までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。

(5) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる入札参加資格審査及び入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成26年12月3日（水）午後5時30分までに和歌山県企画部企画政策局情報政策課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

4 入札参加資格審査及び入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館5階

和歌山県企画部企画政策局情報政策課システム開発室

(2) 日時

平成26年11月25日（火）午後2時から

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成26年11月26日（水）から同年12月5日（金）までの県の休日を除く日の午前10時から午後5時30分

までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

なお、入札参加資格審査申請書類は、持参又は郵送によるものとし、郵送にあつては平成26年12月5日（金）午後5時30分までに6に掲げる場所に必着しなければならない。

6 資格審査書類の配布場所

和歌山県企画部企画政策局情報政策課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館4階

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2414

ファクシミリ番号 073-428-1136

電子メールアドレス e0204001@pref.wakayama.lg.jp

7 資格審査申請書類に使用する言語

資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。

8 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成26年12月12日（金）までに通知する。ただし、コンソーシアムにあつては、その代表者に対して通知するものとする。

9 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対して、その理由について説明を求められることができる。
- (2) (1)の説明は、平成26年12月16日（火）午後5時30分までに書面により求めるものとする。
- (3) 説明を求めた者に対する回答については、平成26年12月22日（月）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (4) (2)の書面は、持参により6に掲げる場所へ提出するものとする。

和歌山県告示第1395号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成26年11月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3011610296	あつぷるホーム	有田郡有田川町庄801-3	短期入所	知的障害者	社会福祉法人有田つくし福祉会	有田郡湯浅町栖原187番地の1	平成26.11.1

和歌山県告示第1396号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成26年11月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指定年月日
タイガー薬局県庁前店	和歌山市久右衛門丁46 TBAビル1階	亀井里沙	平成26.11.1

和歌山県告示第1397号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

平成26年11月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
エバグリーン薬局宮街道店	和歌山市秋月227-2	木村知代	平成 26. 11. 1

和歌山県告示第1398号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成26年11月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 480号

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
伊都郡高野町大字高野山字捻石9番2地内	旧	10.62 ） 20.60	103.04	
同上	新	14.92 ） 27.48	100.00	

和歌山県告示第1399号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成26年11月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 一般国道

路線名 480号

供用開始の区間 伊都郡高野町大字高野山字捻石9番2地内

供用開始の期日 平成26年11月11日

和歌山県告示第1400号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成26年11月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 施行者の名称
和歌山市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
和歌山都市計画公園事業3・3・13紀和駅前公園
- 3 事業施行期間
平成21年12月8日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分
変更無し
使用の部分
変更無し

和歌山県告示第1401号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、和歌山県教育ネットワーク・ICT環境整備業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成26年11月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 一般競争入札に付する業務の名称等
 - (1) 業務の名称
和歌山県教育ネットワーク・ICT環境整備業務
 - (2) 業務の内容
仕様書による。
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
この一般競争入札に参加することができる者は、平成26年11月11日現在において次の要件を満たしている者（この業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）を含む。）とする。
 - (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
コンソーシアムにあっては、各構成員がこの要件を満たすものであること。
 - (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
コンソーシアムにあっては、各構成員がこの要件を満たすものであること。
 - (3) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。）第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。
コンソーシアムにあっては、各構成員がこの要件を満たすものであること。
 - (4) 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの間に、同種又は同規模の役務の提供に係る1以上の事業実績を有し、その成果が適正かつ優良である者であること。
 - (5) ア又はイのいずれかに該当する担当技術者が2名以上所属する者であること。
ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条第1項の規定により情報工学部門又は電気電子部門（情報通信を選択科目として受験した者に限る。）の技術士の登録を受けた者
イ 経済産業大臣から次のいずれかの情報処理技術者試験の合格認定を受けている者
(ア) 情報処理システム監査技術者

- (イ) 特種情報処理技術者
- (ウ) オンライン情報処理技術者
- (エ) プロジェクトマネージャ
- (オ) プロダクションエンジニア
- (カ) システム運用管理エンジニア
- (キ) システム監査技術者
- (ク) ネットワークスペシャリスト
- (ケ) テクニカルエンジニア(ネットワーク)
- (コ) テクニカルエンジニア(システム管理)
- (サ) テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)
- (シ) テクニカルエンジニア(エンベデッドシステム)
- (ス) ITストラテジスト
- (セ) ITサービスマネージャ
- (ソ) 情報セキュリティスペシャリスト
- (タ) エンベデッドシステムスペシャリスト

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとし、コンソーシアムにあっては、イからコまでの書類は、構成員ごとに作成することとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 事業実績調書(事業実績を証する書類の写しを添付すること。)

ウ 役員等に関する調書

エ 使用印鑑届

オ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない登記事項証明書

カ 個人にあっては、発行後3か月を経過していない住民票

キ 印鑑証明書(提出日において、発行後3か月を経過していないもの)

ク 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあっては、和歌山県が発行した県税(延滞金等を含む。)の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書で、発行後3か月を経過していないもの

ケ 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書で、発行後3か月を経過していないもの

コ 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)

サ 担当技術者経歴書(資格等を証する書類の写しを添付すること。)

シ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

ス コンソーシアムにあっては、コンソーシアムの協定を証する書類の写し

(2) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登録されている者は、和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しの提出をもって(1)のウからコまでの書類の提出に代えることができる。

(3) (1)のアからエまで及びサからスまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成26年11月11日(火)から同月18日(火)までの和歌山県の休日(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、6に掲げる場所及び和歌山県教育委員会のホームページ(http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/koumoku2/sub9_3.html)で配布する。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うも

のとし、その後は、平成26年11月21日（金）午後5時までの間に和歌山県教育庁教育総務局総務課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

4 資格審査説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館8階 教育委員会室

(2) 日時

平成26年11月18日（火）午前10時

5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成26年11月25日（火）から同月28日（金）までの午前9時から午後5時30分までの間に6に掲げる場所で受け付ける。

6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県教育庁教育総務局総務課
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館6階
郵便番号 640-8262
電話番号 073-441-3641
ファクシミリ番号 073-432-4517
電子メールアドレス e5001001@pref.wakayama.lg.jp

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成26年12月8日（月）までに通知するものとし、コンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者のみに通知する。

8 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、平成26年12月12日（金）午後5時までに、書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、平成26年12月17日（水）までに、当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

公 告

入 札 公 告

平成26年度統合宛名管理システム構築・運用保守委託及び通信機器等賃貸借に係る調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成26年11月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成26年度から平成31年度まで

(2) 調達業務の名称

平成26年度統合宛名管理システム構築・運用保守委託及び通信機器等賃貸借

- (3) 調達業務の内容
統合宛名管理システムの設計開発、運用保守及び機器のリース
- (4) 業務を調達する部局
和歌山県企画部企画政策局情報政策課
- (5) 業務の期間
契約締結日から平成32年3月31日（火）まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格
平成26年和歌山県告示第1394号で定めた平成26年度統合宛名管理システム構築・運用保守委託及び通信機器等賃貸借に係る一般競争入札参加資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所
和歌山県企画部企画政策局情報政策課
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館4階
- (2) 期間
平成26年11月11日（火）から同年12月22日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後5時30分まで
- 4 入札説明書を交付する場所及び期間等
- (1) 場所
3の（1）に同じ。
- (2) 期間
3の（2）に同じ。
- (3) （1）及び（2）の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、5に掲げる入札参加資格審査及び入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成26年12月3日（水）午後5時30分までに和歌山県企画部企画政策局情報政策課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。
- 5 入札参加資格審査及び入札説明会の場所及び日時
- (1) 場所
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館5階
和歌山県企画部企画政策局情報政策課システム開発室
- (2) 日時
平成26年11月25日（火）午後2時から
- 6 一般競争入札執行の場所及び日時等
- (1) 一般競争入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。
- ア 入札場所
5の（1）に同じ。
- イ 入札日時
平成26年12月24日（水）午前11時から
- ウ 開札場所
アに同じ。
- エ 開札日時
イに同じ。
- (2) （1）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札についての参加資格が

あることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便によりこの一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成26年12月24日（水）午前9時30分までに和歌山県企画部企画政策局情報政策課に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として入札参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札参加する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合、構成員のうち代表者又は代表者から委任を受けた者が契約保証金を納付すること。

- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

10 入札の無効

本公告に示した一般競争入札に参加資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

- (2) この入札の開札には、和歌山県企画部企画政策局情報政策課の職員が立ち会うものとする。

- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、

落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県企画部企画政策局情報政策課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

(6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で6の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県企画部企画政策局情報政策課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2414

ファクシミリ番号 073-428-1136

電子メールアドレス e0204001@pref.wakayama.lg.jp

(2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手続の停止等があり得る。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

Design, development, operation and maintenance of the integrated address management system and the lease of equipment

(2) Date and time for tender :

11:00 a.m. 24 December 2014 (Deadline for bids submitted by mail : 9:30 a.m. 24 December 2014)

(3) Contact point for the notice :

Information and Communications Policy Division, Wakayama Prefectural Government

1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan

TEL 073-441-2414

FAX 073-428-1136

e-mail e0204001@pref.wakayama.lg.jp

入札公告

和歌山県教育ネットワーク・ICT環境整備業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成26年11月11日

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度
平成26年度から平成32年度まで
- (2) 業務の名称
和歌山県教育ネットワーク・ICT環境整備業務
- (3) 業務の内容
仕様書による。
- (4) 業務履行の場所
仕様書による。
- (5) 履行期間
契約日から平成33年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成26年和歌山県告示第1401号に規定する和歌山県教育ネットワーク・ICT環境整備業務に係る一般競争入札参加資格を有するものであること。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所
和歌山県教育庁教育総務局総務課
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館6階
郵便番号 640-8262
電話番号 073-441-3641
ファクシミリ番号 073-432-4517
電子メールアドレス e5001001@pref.wakayama.lg.jp

- (2) 期間
平成26年11月11日（火）から同月18日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）を交付する場所及び期間等

入札説明書等を交付する場所及び期間は次のとおりとし、(2)に掲げる期間に、和歌山県教育委員会のホームページ（http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/koumoku2/sub9_3.html）から入手することもできる。

- (1) 場所
3の(1)に同じ。
- (2) 期間
3の(2)に同じ。
- (3) 交付する入札説明書等について質問がある者は、5に掲げる入札説明会において質問を行うものとし、その後は、平成26年11月21日（金）午後5時までに和歌山県教育庁教育総務局総務課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

5 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場所
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館8階
教育委員会室
- (2) 日時

平成26年11月18日（火）午前10時

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

5の(1)と同じ。

イ 入札日時

平成26年12月22日（月）午前11時

ウ 開札場所

アと同じ。

エ 開札日時

イと同じ。

(2) 入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、この一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便で平成26年12月22日（月）午前9時までに和歌山県教育庁教育総務局総務課に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として入札参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札参加する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、落札価格の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合は、構成員のうち代表者又は代表者から委任を受けた者が契約保証金を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結するときは、構成員のうち代表者が納付の免除を受けるときは、コンソーシアムとして納付の免除ができるものとする。

10 入札の無効

2に規定する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入

札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあつては、構成員のいずれかがこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県教育庁教育総務局総務課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県教育庁教育総務局総務課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で6の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
 - ア 名称
和歌山県教育庁教育総務局総務課
 - イ 所在地
和歌山市湊通丁北一丁目2番1
郵便番号 640-8262
電話番号 073-441-3641
ファクシミリ番号 073-432-4517
電子メールアドレス e5001001@pref.wakayama.lg.jp
- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products :
Maintenance for the “Wakayama Educational Network System” , which connects all the prefectural schools and some other educational institutions in Wakayama Prefecture (period : Date of contract – 31 March 2021)
Maintenance of note-computer
Maintenance for educational affairs system, “Wakayama Integrated Network Database”
(period : Date of contract – 31 March 2021)
Lease of hardwares for both systems (period : Date of contract – 31 March 2021)
- (2) Date and time for tender :

11:00 a.m. 22 December 2014

(3) Contact point for the notice :

General Affairs Division of Wakayama Prefectural Board of Education,
1-2-1 Minatodoricho Kita Wakayama City, 640-8262, Japan

TEL 073-441-3641

FAX 073-432-4517

e-mail e5001001@pref.wakayama.lg.jp